

<p>物品又は役務の名称及び数量</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 物品調達又は業務内容</p> <p>(3) 物品調達時期又は履行期間</p> <p>(4) 履行場所</p> <p>(5) その他</p>	<p>(1) 一般廃棄物収集運搬業務委託</p> <p>(2) 別途仕様書のとおり</p> <p>(3) 令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで</p> <p>(4) 山口総合支援学校</p> <p>(5) 仕様書は山口総合支援学校で配付</p>
<p>見積書を提出させる者の選定に係る基準 (契約申込に要する資格)</p>	<p>○障害者総合支援法に規定する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援施設</li> <li>・ 地域活動支援センター</li> <li>・ 障害福祉サービス事業を行う事業所として指定されている施設</li> </ul> <p>○障害者基本法に規定する小規模作業所</p> <p>○上記施設に準ずる者として、知事の認定を受けた者</p> <p>○山口市の事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者であること</p>
<p>契約相手方の決定の方法</p>	<p>(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該の者を契約の相手方とする。</p>
<p>見積書の提出方法</p>	<p>以下により見積書を提出すること</p> <p>(1) 提出期限 令和5年3月27日午後1時 見積書は封入すること。</p> <p>(2) 提出先 住所：山口市朝田585-1 所属：山口県立山口総合支援学校 連絡先：083-934-4811</p>

## 山口総合支援学校一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書

- 1 業務の名称 山口総合支援学校一般廃棄物収集運搬業務委託
- 2 業務の場所 山口市朝田585-1 山口県立山口総合支援学校内
- 3 委託の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 業務の内容

(1) 本校の指定する場所からゴミを定期的に回収する。

(2) 回収廃棄物の回収場所、種類、回数及び1回の量

#### ① ランチルーム棟南

- ・可燃物（給食残飯等生ゴミ）

毎日1回、週5回（土日、祝日を除く）

毎 回 90 ℓ バ ケ ツ 2 個 程 度 （ 年 平 均 ）

または、45 ℓ 袋（大）で1回約4袋程度（年平均）

※春休み(4/1～4/7)・夏休み(7/21～8/31)、冬休み(12/25～1/7)、

春休み(3/21～3/31)の長期休業中の回収はありません。

#### ② 管理棟北公用車駐車場付近

- ・可燃物（紙等事務ゴミ、草・木類等生ごみ）

毎日1回、週5回（土日、祝日、12/29～1/3を除く）

45 ℓ 袋（大）で1回約20個程度（年平均）

- ・資源物（シュレッダーゴミ、段ボール、雑誌・カタログ等）

週1回

※学校行事等実施時は、行事前後に増える場合があります。

### 5 その他

- ・委託料は、精算払とする。（毎月払可）

・毎月の業務終了後に、業務を実施した日を記載した別紙報告書を提出すること。